

はじめに

現在、知的財産立国の実現を目指して多くの施策が推進されているが、その中で大学の知的財産の取得、活用が重要なものとなっている。

多くの大学で知的財産本部やTLOが誕生し大学での知的財産活動が開始された。しかしこの活動を推進するに当たって、どのようなことを目指し、どのように推進するべきかについては多くの大学でまだ試行錯誤している段階である。

企業活動の第一は事業で収益を上げることであり、各企業はその事業を守るために有力特許の取得、活用、他社特許対策など、それぞれの事業に適した特許戦略を展開している。

一方大学は事業を行っていないので、大学の特許が効力を発揮するには、一般には企業への技術移転、企業での事業化という2ステップを要する。また大学には研究と教育、すなわち知の創造と伝承という基本的使命があり、知の普及の一部としての技術移転や特許戦略は予算と人材が限られ、その戦略と施策は企業とは異なる。

各大学の知的財産本部やTLOの方針・戦略は当然各大学の特性や規模、大学の方針によって決められるべきものであるが、その基本にある問題、すなわち大学と企業の研究開発、特許戦略の相違点などを考察し、大学と企業双方が協調、補完できる関係、方策を検討し、更にそこに生じる問題を提示しようと考えた。

この研究テーマ「大学の特許戦略のあり方」は大きな課題であり、すでにこれに関連した多くの報告がなされているが、今回の研究チームには過去に企業において研究開発や知的財産業務を経験し、且つ現在大学知的財産本部で実務に携わっているメンバーも加わり、その経験と実務の観点から調査と検討を行った。研究の対象は多岐にわたるが、研究途上の研究会、ヒアリング、ディスカッションを通じて、今後の大学知的財産活動の方向付けに実際に役立つと考えられる内容にできるだけ焦点を絞るように努めて調査と検討を行った。

その結果、多くの関係者の協力によって大学の特許戦略はいかにあるべきかという課題に対して、ある程度の方向と解決案が示すことができたと考えている。

この報告書が大学知的財産本部関係者に少しでもお役に立つことができれば幸いである。

研究代表者 中嶋 信生